

【台湾】デジタル発展部の発足

海外立法情報課 湯野 基生

* 第2期蔡英文政権の公約として設立が進められたデジタル発展部及びその付属機関等の設置法が2022年1月19日に公布、同年8月27日に施行された。

1 背景と経緯

蔡英文総統は、2019年にデジタル化の発展加速を進めるためのデジタル発展部（部は日本の省に相当）の構想を示し、2020年5月の総統再選時に、同部の設立方針を表明した¹。①電気通信、②情報、③サイバーセキュリティ、④ネットワーク、⑤コミュニケーションの5大分野を統合し、国のデジタル発展政策の全体計画を担う機関として、同部の設置法の草案が行政院で作成され、2021年3月から立法院での審議が行われた²。デジタル発展部³、同部のサイバーセキュリティ署⁴、デジタル産業署⁵及び同部が監督する行政法人の国家サイバーセキュリティ研究院⁶の設置法は、各省庁の権限を同部に移管するための法改正⁷と共に、2021年12月28日に立法院で可決、2022年1月19日に公布された。同年8月27日に施行され、デジタル発展部（Ministry of Digital Affairs）が発足した⁸（表参照）。

2 デジタル発展部組織法

全10か条から成る。行政院は、全国の通信、情報、サイバーセキュリティ、ネットワーク及びコミュニケーション等のデジタル産業の発展を促進し、デジタルガバナンス、デジタルインフラ建設、官民のDX支援等の関係業務を統一的に計画するため、本部を設置する（第1条）。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2022年10月11日である。

¹ 「蔡英文：未来四年成立數位發展部、進軍太空產業」2019.12.5. 民報 <<https://www.peoplemedia.tw/news/7bcbb2d3-1b0a-492b-8b54-7fb42d1b24f8>>; 「就職演説」2020.5.20. 中華民國總統府 <<https://www.president.gov.tw/Page/586>>

² 『立法院公報』第111卷第19期, 2022.1, pp.74-119. <https://ci.ly.gov.tw/LyLCEW/communique1/final/pdf/111/19/LCIDC01_1111902.pdf>

³ 「數位發展部組織法」全國法規資料庫 <<https://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?pcode=K0000199>> 總統華総一義字第11100003321号

⁴ 「數位發展部資通安全署組織法」同上 <<https://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?pcode=K0000201>> 總統華総一義字第11100003331号。なお、署は、行政院の部に属するが、部とは業務性質が異なり、政策等の面で専門性・技術性を有する機関をいう。

⁵ 「數位發展部數位産業署組織法」同上 <<https://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?pcode=K0000200>> 總統華総一義字第11100003341号

⁶ 「國家資通安全研究院設置條例」同上 <<https://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?pcode=A0010123>> 總統華総一義字第11100003351号。なお、台湾の「条例」は、「法」に比べてより限定的又は特殊な対象を扱う法律の名称をいう。蔡秀卿・王泰升編著『台湾法入門』法律文化社, 2016, pp.30-31.

⁷ ①交通部組織法（「交通部組織法」同上 <<https://law.moj.gov.tw/LawClass/LawHistory.aspx?pcode=K0000001>> 總統華総一義字第11100003381号）第6条から電信・通信関係の業務を削除し、②國家發展委員會組織法（「國家發展委員會組織法」同上 <<https://law.moj.gov.tw/LawClass/LawHistory.aspx?pcode=A0010106>> 總統華総一義字第11100003401号）第2条から政府情報管理政策に関する所管を削除し、③國家通信放送委員會組織法（「國家通訊傳播委員會組織法」同上 <<https://law.moj.gov.tw/LawClass/LawHistory.aspx?pcode=P0000008>> 總統華総一義字第11100037921号）第3条及び第9条からサイバーセキュリティ、通信放送資源の分配等の業務を削除する等の改正が行われた。このほか、AI等先端技術産業に関する經濟部の業務もデジタル発展部に移管された。

⁸ 前政務委員（無任所大臣に相当）の唐鳳（オードリー・タン）が同部部長に就任した。2023年度の同部の定員は約600名で、うち半数近くは、関係分野の専門知識を持つ契約職員とすることが予定されている。「首任部長唐鳳、預算員額近600人 一表看數位部發展重點」2022.8.12. 聯合報 <<https://udn.com/news/story/7238/6531087>>

本部は、①国のデジタル発展政策の計画、調整、推進、審議及び法律の草案作成・実施、②情報コミュニケーション及びデジタル資源の全体計画、推進及び管理、③デジタル技術の応用及びイノベーション環境の構築及び人材育成、④デジタル経済関係産業の政策、法規、重要計画及び資源分配等の草案作成・指導・監督、⑤国のサイバーセキュリティの政策、法規、重要計画及び資源分配等の草案作成・指導・監督、⑥政府のデジタルサービス、データガバナンス・オープンデータの戦略計画、調整、推進及び資源分配、⑦デジタルインフラ建設の全体計画・推進・管理、関係事業の技術基準、システム及び設備審査法規の策定等を所管する（第2条）。

本部は、デジタル技術・応用及び管理等分野の専門人材を招へいできるが、その定員は100名を超えないものとする（第7条）。国家通信放送委員会、交通部及びその他の機関から、本部及びその所属機関に転籍した職員の地位・給与等は、保障されるものとする（第9条）。

3 サイバーセキュリティ署組織法

全7か条から成る。デジタル発展部は、国のサイバーセキュリティ政策の立案、実行計画の審議、監督評価、国のサイバーセキュリティの防御・訓練・考査、通信インフラ設備の防御のため、本署を設置する（第1条）。本署は、①国のサイバーセキュリティ政策・法規の計画及び実施、②国のサイバーセキュリティ重要計画・資源分配の立案、調整、推進、監督評価、③国の重要インフラの安全管理・防護メカニズムの計画、推進及び実施、④国のサイバーセキュリティ事件の捜査及び通報危機対応メカニズムの構築及び実施等の事項を所管する（第2条）。

4 デジタル産業署組織法

全7か条から成る。デジタル発展部は、デジタル経済の発展を推進し、デジタル経済関連産業の指導、奨励、管理のため、本署を設置する（第1条）。本署は、①デジタル経済関係産業政策立案及び法規の研究、②人工知能、ビッグデータ、プラットフォーム経済又は他のデジタル経済の分野横断的なデジタルイノベーションの指導及び奨励、③システム統合及び垂直アプリケーション⁹の指導及び奨励、④ソフトウェア及びデジタルサービスの指導及び奨励、⑤デジタルコンテンツ及びデータ経済の指導及び奨励等の事項を所管する（第2条）。

表 デジタル発展部の主な組織と業務内容

組織名	主な業務内容（及びその担当部局）
デジタル発展部 (行政院の交通部、国家発展委員会、国家通信放送委員会、經濟部、サイバーセキュリティ処等の業務を移管。)	国のデジタル発展政策の推進（デジタル戦略司）
	国の通信ネットワークのインフラ普及、強靱性の強化（レジリエンス構築司）
	通信ネットワーク資源の分配管理（資源管理司）
	デジタル応用の深化、政府機能の向上（デジタルガバメント司）
	デジタル民主主義の国際ネットワークへの参加（民主ネットワーク司）
	データ利用の発展（多元イノベーション司）
サイバーセキュリティ署	サイバーセキュリティの政策・法規の計画実行等を行う。
デジタル産業署	デジタル経済関係産業の指導、奨励等を行う。
国家サイバーセキュリティ研究院	同部が監督する行政法人。サイバーセキュリティ関係の研究開発を行う。2022年末に設立される予定。

(注) デジタル発展部はこのほか、インターネット情報センター等3つの財団法人を主管する。

(注) 司は、行政院の部に属する業務単位に用いられる呼称。

(出典) デジタル発展部ウェブサイト <<https://moda.gov.tw/>> 等を基に筆者作成。

⁹ 中国語原文は「垂直應用」。特定業種の需要に即して作られるアプリケーションソフトをいう。